

自分のために みんなのために そして大切な人のために 私たち一人ひとりが できること新聞

発行日：令和2年8月18日
発行者：社会福祉法人草津市社会福祉協議会



第4号 特集「ありがとう から ありがとう」

新型コロナウイルス感染症が広がり続けており、外出の自粛、イベントの開催自粛、気を緩めることなく感染防止に、引き続きご協力していただきますようお願いいたします。また、感染予防を徹底すれば、どうしても「見守り」「つながり」が弱まる、といったジレンマを感じる人が多いと思います。

これから、始まる「新しい地域福祉活動」では、歴史と知恵を絞りながら進めてまいりたいと考えております。今までの地域の福祉活動を語りながら、市社協とともに「これからの地域福祉活動」をゆっくり、無理なく考えていきましょう。

この新聞を作り始めた時、まだ肌寒く、夏までには終息を期待し、「今何か伝えたい。大切なものを忘れたくない。コロナに負けたくない。」という思いで作成してきましたが、もう4カ月たち夏です。疲れが出ないように熱中症にも十分注意し、お互いこの夏の暑さにも打ち勝ちましょう。

★市社協トピックス★

「ありがとう」から「ありがとう」の230のつながりの輪

第2弾 !! 地域福祉活動応援「まごころ便」 156団体を応援

8月3日～8月11日

三密等を避けながら地域福祉活動を再開されます活動者皆さまの前向きな気持ちの後押しができればと考え、いろいろな企業が共感していただきご寄付をしていただきました。その備品等を草津市内の活動者(高齢者地域サロン・子ども食堂)へ応援メッセージ等を入れ、活動に参加していただく方々に、「安心と安全のとまごころ」を届ける「地域福祉活動応援まごころ便」を148団体へ配布しました。

●高齢者地域サロン・子ども食堂共通

配布物	配布基準	配布数
草津市社協会長メッセージ	1団体1通	158
市社協作成「熱中症×新しい生活様式チラシ」		

●高齢者地域サロン

配布物	配布基準	配布数
地域サロン「ご自慢活動」報告書	高齢者地域サロン 150グループ	1団体1通
市社協作成脳トレ全集「福祉パズルでGO」	高齢者地域サロン 150グループ	1団体1通
飲料(コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社)	高齢者地域サロン 150グループ	1団体8本
次亜塩素酸液(有限会社管財技研)	高齢者地域サロン 150グループ	1団体2本
アルコール除菌シート(株式会社阪急オアシス)	高齢者地域サロン 150グループ	1団体4個(1個50枚入)
大人用マスク(市役所)	高齢者地域サロン 150グループ	一人一枚

●子ども食堂<8月17日～8月21日配布>

配布物	配布基準	配布数
次亜塩素酸液(有限会社管財技研)	子ども食堂 8箇所	1団体2本
アルコール除菌シート(株式会社阪急オアシス)	子ども食堂 8箇所	1団体4個(1個50枚入)
寄付小マスク(市民からいただいた寄付)	子ども食堂 8箇所	1団体15枚



(大人用マスク)

(次亜塩素酸液)



第3弾 !! 福祉関係施設応援「まごころ便」 74施設・事業所を応援

8月17日～8月21日

新型コロナウイルスの感染症拡大防止で、いろいろな活動が停止している中でも草津市の福祉の増進のため頑張っておられる市内74福祉関係施設等を「まごころ便」で応援しようと多くの企業にご協力いただきました。地域福祉活動計画の理念である「こころ温かく 支え合い 住み続けたい 福祉のまち・くさつ」

の実現の一步なればと考えています。34施設事業所へ配分しました。

●福祉関係施設・事業所、児童育成クラブ共通

配布物	配布基準	全配布数
草津市社協会長メッセージ	1団体1通	74

●福祉関係施設・事業所

配布物	配布基準	配布数
次亜塩素酸液(有限会社管財技研)	市内 45	1施設・事業所 2本
入浴剤(フードバンク滋賀)	福祉関係施設・事業所	1施設・事業所 2箱(1箱20個入)

●児童育成クラブ

配布物	配布基準	配布数
次亜塩素酸液(有限会社管財技研)	市内 29	1団体2本
おりがみ(普通)	児童育成クラブ	1団体おりがみ 1冊(1冊5枚入)
おりがみ(大判)		1団体おりがみ 5冊(1冊5枚入)
画用紙(大阪ガス株式会社)		1団体画用紙セット 7冊



おりがみ(普通)おりがみ(大判)画用紙

(入浴剤)



「ありがとう」をカタチに「つながり」を密に

草津市の企業(賛助会員 480 社)応援事業

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大による休業等で、多くの企業や個人事業主が影響を受けており、会費の協力を得ることが難しくなると考えられます。会費の協力を募ることはもちろんですが、日々大変な思いをされている会員の皆さまに励ましの意味をこめ、『賛助会員を応援しよう!』をテーマに、応援メッセージを送付するとともに、『一緒に頑張っていきましょう』のメッセージが入った賛助会員応援オリジナルステッカーを配布することで、草津市の社会福祉貢献企業を盛り上げたいと考えます。

また、学区社会福祉協議会や市社会福祉協議会の啓発等を踏まえ、地域と企業のつながりの強化を図ります。6月22日学区社協会長会でデザインを選択しました。

・応援メッセージは、草津市社会福祉協議会会長名で作成し、応援ステッカーは、市社協と14学区・区社協の名前が入ったものを各学区社協役員が会費納入のお願いに伺った際にお渡しします。

※応援ステッカーは、特定非営利活動法人アイ・コラボレーション(市内障害者就労施設に依頼し、コロナで激減した仕事を少しでもという気持ちで支援を実施しております。)がデザイン協力していただきました。

★啓発していただける活動者も募集しています。
この応援シールを草津市内いっぱいにしたいです。



第一弾「素敵な まごころ便」 京都新聞掲載・NHK 放送

市内の高齢者 1,883 人へ地域サロン活動者から配布

市内の地域サロン活動が、新型コロナウイルスの感染症拡大予防の関係から開催中止をせざるを得なくなっており、活動者の方々とお話しをしている中で、高齢者の方々が「地域サロンへ行けなくなって独りで家にいます。さびしいです。」等の声を聴きました。



との声から、地域サロン参加者の方々に「心が豊かに暮らしにゆとりを届けたい」と「地域サロンと参加者のつながりづくり」から「素敵な まごころ便」を実施することにしました。その後、多くの方々からお返事をいただきました。本当にありがとうございました。

★孤独・孤立を防ぐ活動が、僕たちにも「元気」をいただきました
「市社協から皆様へありがとう」

福祉パズルの回答をいただきました。コメントを入れてくださいとお願いしてないにも関わらず 54%の方々がコメントを書いていたいただきました。

◎福祉パズル回答ハガキをくださった高齢者95人

(92人が手書き)手書き率97%

◎返信いただいた平均年齢77歳(最高年齢92歳、最低年齢62歳)

【ハガキに書かれていた素敵なお言葉一部掲載】

- なかなか難しかったです。久しぶりに辞書を手に取りました。92歳
- 嬉しかったです。眼の前がパーと輝きました。送っていただいた里みちさんの「あじさいによせて」の詩を座席の前に貼ってます。パズルの答え何とステキ(向日葵)、ポストカード鳥さん、ふくちゃんに語りかけています。ありがとうございました。淋しかった...85歳
- コロナで外出自粛、パズルに挑戦でき、楽しかったです。早く日常生活に戻りサロンの方々に会いたいです。77歳
- 入っていた夏の絵ハガキがきれいで、少し気分が解放されました。ありがとう。66歳
- 職員の方々の頑張りを感しました。頑張ってください。79歳
- コロナウィルス感染拡大防止のため町内のサロンもすべて中止の状態です。早くみなさんと出会いたいです。一人住まいの方が心配です。ひまわり夏の花、みんなに元気を与えてくださいね。
- 夏のハガキがきれいで、少し気分が解放されました。66歳

★ありがとうございました。

抽選をし、10名の方々へ8月中に図書カードを送付します。

第74回 赤い羽根共同募金特集～歴史を知る～

はじめ

第2次世界大戦後の1947(S22)年に市民が主体の民間の運動としてスタート。当初は、戦後復興の一助として、戦争の打撃を受けた福祉施設を中心に資金支援がはじまりました。第一回募金総額は、5億9000万円(現在の貨幣価値に換算すると約1,200億円～1,500億円)集まりました。

<共同募金の使いみちの歴史>

昭和20年代...第一回の共同募金は、住まいを焼かれたり、親をなくした孤児たちの支援に力点が置かれました。

昭和30年代...共同募金は、民間の社会福祉施設の建物の増改築や生活に困っている人たちの支援に役立てられていました。

昭和40年代...共同募金は、子どもの遊び場整備に力を入れるとともに、手話研修が盛んになり、様々なボランティア活動の活性化にも役立てられました。

昭和50年代...小規模作業所が昭和50年代に急速に増やし、共同募金から全国的に特別配分が行われました。また、働く女性の増加により保育所も急速に増え共同募金の配分が10年前より倍に増えました。

昭和60年代...障害者スポーツを始め、社会参加のための配分メニューが作られ、全国で特別配分が行われました。また、デイサービス等地域の高齢者参加する様々な活動へ支援も行われました。

平成の時代...平成2年6月社会福祉事業法を含めた福祉8法が改正(震災・ボランティア団体・非営利団体の支援に向けた配分がされるようになりました)平成12年6月社会福祉事業法が社会福祉法に改正(共同募金は、地域福祉推進のための募金として位置づけられました)

※現在は、地域福祉の推進(暮らしの問題を解決等)の募金活動であります。

共同募金の目的

社会福祉法(抜粋)(共同募金)

第112条 この法律において「共同募金」とは、都道府県の区域を単位として、毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内に限ってあまねく行う寄付金の募集であって、その区域内における地域福祉の推進を図るため、その寄付金をその区域内において社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を営む者(国及び地方公共団体を除く。)に配分することを目的とする。